

## 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開への基本方針

感染拡大の3つの条件は、「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が密集」、「近距離での会話や発声」が同時に重なることといわれ、これを避けるためには、一人ひとりがその「行動を変えていくこと」や「行動の自粛に取り組むこと」が必要です。このような認識を前提として、新型コロナウイルスから「自分の身を守る」こと、「他の人にうつさない」ことを実現するために、この基本方針で示している「新しい生活様式」の実践に取り組む必要があります。

文部科学省は、3月24日に発出した「学校再開ガイドライン」、および「教育活動の実施等に関するQ&A(5月21日時点)」、「衛生管理マニュアル(5月22日)」などにおいて、学校再開時に学校が取り得る感染症対策等をまとめています。本校では、これらに基づき、学校再開への感染症対策等の基本方針を以下のようにまとめました。学校・教員の取り組みとともに、生徒・保護者の皆さまにも取り組んでいただきたいことについてご確認ください。

なお、当面の間はこの基本方針に従いますが、地域の感染状況の変化や政府・県からの指導・要請により、基本方針の緩和・強化、あるいは臨時休校措置などをとる場合があります。

### 1. 教育活動全体に共通する感染症対策（「新しい生活様式」の実践）

#### (1) 基本的な感染症対策の実施

##### ①感染源を絶つこと

- ・毎朝、各家庭において必ず検温及び風邪症状の確認をしてください。  
※「健康チェックカード」に検温結果と諸症状の有無を記録してください。
- ・発熱等の風邪の症状がみられる場合は、登校せず自宅で休養してください。登校後に発熱等の風邪の症状を確認した場合は、保護者に連絡し、帰宅して休養するように指導します。  
※後述の「出席停止等の扱いについて」をご確認ください。

##### ②感染経路を絶つこと

- ・流水と石けんでこまめに手を洗ってください（30秒程度）。  
※登校後、授業などの学習活動、トイレ、食事等の前後、共用している用具や備品触れた後など。  
（各トイレ、学年洗面台には薬用ハンドソープを用意しています。）  
※手を拭くタオルやハンカチは共用せず、必ず持参してください。
- ・咳エチケットの要領でマスクを着用するよう指導します。教員も着用します。
- ・生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）、教科等で使用する共用の用具や備品を1日1回以上消毒します。

##### ③抵抗力を高めること

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。

#### (2) 集団感染のリスクへの対応

##### ①換気の徹底

- ・教室等のこまめな換気を実施します。

※教室等の窓の配置状況により、常時出入口を開けておくことがあります。

※エアコン使用時も換気を行います。

(天候により各人の温度調節が必要な場合は、カーディガン等を用意してください。)

## ②近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等

・教育活動においては、通常マスクを着用してください。

・会話や発声の際、マスクを着用し、真正面を避ける、身体的距離を確保するなどを励行してください。

※必ず各自でマスクを用意してください。

※授業において、教師・生徒間に十分な距離が取れない場合、生徒への飛沫防止のため、教員がフェイスシールドを着用することがあります。

## 出席停止等の扱いについて

### ①生徒の感染が判明した場合

・当該生徒に対し「出席停止」の措置をとります。

### ②生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合

・当該生徒に対し「出席停止」の措置をとります。

・出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間とします。

### ③生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合

・当該生徒に対し自宅で休養するように指導します。

・出欠の扱いについては、「出席停止」または「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱います。

※指導要録上は、「欠席日数」ではなく、「出席停止・忌引等の日数」として記録されます。

※学校において感染者や濃厚接触者が発生した場合、臨時休校措置をとる場合については別に定めます。

## 2. 各教科等の指導における感染症対策等に関すること

・各教科等の指導においても、当基本方針に沿った感染症対策を講じます。

・感染対策を講じた上でも安全な実施が困難である場合は、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えるなどの工夫をします。

※詳細は各学年の Google Classroom でお知らせします。

## 3. 食事・食堂利用に関すること

### (1) 食事について

・必ず食事の前後は手洗いをしてください。

・食事の際、机を向かい合わせにしないでください。また、会話を控えるなどを励行してください。

※当面の間、会食（食事をしながらの会議）を禁止します。

※衛生管理のためウォータークーラー、製氷機を当面の間使用停止とします。

### (2) 食堂について

食堂は営業しますが、次のような感染対策を行います。なお、詳細は各学年の Google Classroom でお知らせします。

・座席のレイアウトを変更し、対面で食事ができないようにします。

※ソファ席は使用禁止にします。

- ・メニューを一部変更します。  
※サイドメニューは個包装できるもののみ、パンは最初から袋に入れたものを販売します。
- ・手洗いの励行、券売機などで並ぶ場合に距離を空けるように指示（掲示）します。

#### 4. 部活動に関すること

部活動の実施の有無については、地域の感染状況や政府・関係省庁、県などからの指導・要請、学校運営の状況により判断し、別途お知らせします。以下、実施する際の基本方針になります。

- ・本校の「部活動に係わる活動方針」に準拠の上、地域の感染状況等を踏まえ、感染症対策に対応した内容や方法を工夫して実施します。
- ・各種大会への参加、対外試合や校外での合宿等の実施については、地域の感染状況等を考慮した上で、各部活動の意義や目的に照らし、学校として判断します。
- ・教員は部活動の実施状況を把握し、基本的な感染症対策について指導します。
- ・発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養させてください。

#### 5. 各種学校行事の実施に関すること

以下、各行事の詳細については、決定次第、別途お知らせします。

##### (1) 各種学校行事、校外および宿泊を伴う学習活動・実習・研修など

地域の感染状況等を踏まえながら、それぞれの行事の意義や必要性を確認の上、実施する学校行事等を検討し、場合によっては延期・中止する等の対応を行います。実施に当たっては、開催する時期、場所や時間、開催方法等について工夫を行います。

##### (2) 海外への研修旅行

諸外国における新型コロナウイルス感染症の状況、入国制限措置及び入国・入域後の行動制限の状況などについて情報収集に万全を期すとともに、政府・関係省庁・県からの指示に従い、今後引き続き実施の可否について検討していきます。

#### 6. 心のケアに関すること

担任や養護教諭を中心としたきめ細やかな健康観察から、生徒の状況を的確に把握するように努め、健康相談の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題に適切に取り組みます。気になること、お気づきの点がございましたら、各担任にご相談ください。

#### 7. 感染者等（他者）に対する偏見や差別の撤廃について

感染者、濃厚接触者とその家族、感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族等に対する偏見や差別はあってはなりません。さらに、新型コロナウイルス感染症は、感染経路が不明であるケースも多数見られることから、誰もが感染する可能性があるものであって、特定の国や地域をさした偏見や差別につながるような言動は、断じて許されません。私たちは、「病気そのもの」、「不安と恐れ」、「嫌悪・偏見・差別」と闘っていかねばなりません。

なお、この件に関して気になること、お気づきの点がございましたら、各担任にご相談ください。

《参考》日本赤十字社 HP「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

[http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326\\_006124.html](http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html)